

令和2年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	大和田公園・堀崎公園・天沼緑地・大宮公園サッカー場
(2)施設概要	<p>1. 大和田公園            ①所在地:大宮区寿能町2-519            ②施設の設置目的:都市住民全般の主として運動の用に供するため            ③施設の概要:面積8.09ha            (主な施設)野球場、テニスコート(7面)、夏季プール</p> <p>2. 堀崎公園            ①所在地:見沼区堀崎町12-1            ②施設の設置目的:主として近隣に住居する者の利用に供するため            ③施設の概要:面積2.67ha            (主な施設)一般競技場、テニスコート(5面)</p> <p>3. 天沼緑地            ①所在地:大宮区天沼町1-676-1            ②施設の設置目的:自然的環境の保全、改善、景観の向上を図るため            ③施設の概要:面積2.29ha            (主な施設)テニスコート(11面)</p> <p>4. 大宮公園サッカー場            ①所在地:大宮区高鼻町4丁目地内            ②施設の設置目的:地域スポーツの振興及び地域の活性化並びに青少年の健全な育成を図るため            ③施設の概要:サッカー専用スタジアム</p>
(3)指定管理者	公益財団法人 さいたま市公園緑地協会
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間            平成31年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>②指定管理料            令和元年度 242,002千円、令和2年度 229,475千円</p>

<p>(5) 施設の管理運営の内容</p>	<p>① 運營業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇ 利用状況</p> <p>1. 大和田公園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数 50,954人(前年度160,507人)</li> <li>・利用率 87.6%(前年度 83.8%)</li> </ul> <p>2. 堀崎公園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用人数 94,621人(前年度 144,574人)</li> <li>・利用率 93.8%(前年度 91.8%)</li> </ul> <p>3. 天沼緑地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用人数 79,920人(前年度 100,069人)</li> <li>・利用率 93.9%(前年度 91.8%)</li> </ul> <p>4. 大宮公園サッカー場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用人数 76,492人(前年度 263,852人)</li> <li>・利用率 100.0%(前年度 100.0%)</li> </ul> <p>◇ 業務実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設維持管理業務</li> <li>・利用者受付業務</li> <li>・公共施設予約システムによる貸し出し業務</li> <li>・業務仕様書及び事業計画書による業務</li> </ul> <p>② 維持管理業務の状況</p> <p>◇ 保守管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野球場、サッカー場、競技場、テニスコート、夏季プール、夜間照明設備等</li> </ul> <p>◇ 日常清掃業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野球場、サッカー場、競技場、テニスコート、管理棟、夏季プール、園内等</li> </ul> <p>◇ 定期清掃業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理棟、夏季プール、受水槽、園内等</li> </ul> <p>◇ 植栽管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高木剪定、低木剪定、花壇等</li> </ul> <p>③ その他(自主事業等)</p> <p>◇ 物品販売</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テニスボール等施設利用関連グッズの販売</li> </ul> <p>◇ レンタル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テニスラケットのレンタル</li> </ul> <p>◇ 各種教室・イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニアテニス教室(大和田公園)</li> <li>・ソフトテニス教室(大和田公園)</li> <li>・初心者テニス教室(堀崎公園・天沼緑地)</li> <li>・その他の計画をしていた教室・イベントについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした</li> </ul> <p>◇ 利用者の便益を図るため</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清涼飲料水等の自動販売機の設置</li> <li>・売店の設置(大和田公園・大宮公園サッカー場)</li> </ul>
-----------------------	--

(6) 収支状況	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金収入 25,556千円(前年度 57,262千円)</li> <li>・指定管理料 229,475千円(前年度 242,002千円)</li> <li>・自主事業収入 3,214千円(前年度 6,306千円)</li> </ul> <p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 71,743千円(前年度 78,001千円)</li> <li>・事務費 22,562千円(前年度 19,171千円)</li> <li>・施設管理費 160,726千円(前年度 202,091千円)</li> <li>・自主事業費 3,668千円(前年度 6,292千円)</li> </ul>
(7) 利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大和田公園 <ul style="list-style-type: none"> <li>・テニスコート及び四阿のベンチリニューアル修繕</li> <li>・テニスコート防球ネット下部の隙間拡大補修</li> </ul> </li> <li>2. 堀崎公園 <ul style="list-style-type: none"> <li>・テニスコートベンチ雨樋修繕</li> <li>・遊具ハザードレベル3解消修繕</li> </ul> </li> <li>3. 天沼緑地 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部室ブラインド修繕</li> <li>・テニスコート砂補充</li> </ul> </li> <li>4. 大宮公園サッカー場 <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタンド床面洗浄(メインスタンド)</li> <li>・スタンド座席修繕(22基)</li> </ul> </li> </ol>
(8) その他	

## 2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
「サービス向上に向けた取り組み」 ・市民協働事業について	○スポーツに特化した当グループにおいては、サッカー・野球・テニス等各競技団体と連携し、各種大会・イベント・教室等の実施・開催に取り組んだ。 ○協働事業として、堀崎公園及び大宮公園サッカー場において、大宮アルディージャと花壇の花植えを実施した。
「指定管理業務に係る経費」 ・経費縮減のための取り組みについて	○職員による施設の補修を実施し、また施設点検に基づいて遊具設備等の劣化抑制のための修繕を計画的に実施する等、将来にわたって修繕経費の縮減に努めた。 ○大宮公園サッカー場・大和田公園においては、電力事業者との長期継続契約(電力の安定供給を前提とする)により、電気料金の削減に努めた。
「管理運営体制」 ・危機管理対策について	○「危機管理規程」及び「情報セキュリティ規程」の整備を行った。 ○「危機管理マニュアル」に基づき、危機管理態勢の強化に努めた。

### 3. 評価

#### (1) 指定管理者による評価

「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」  
○大和田公園では所管課と協議の上、修繕の規定額を超える「野球場バックネット修繕(1,595,000円)」を実施し利用者の利便性の向上に努めた。  
○野球場内外野の芝生境目に不陸ができ、大規模の補植(600㎡)を実施し利用者の利便性の向上に努めた。  
○大宮公園サッカー場ではバックスタンド階段面の座席誘導表示が、薄くなっていたため塗装を施し利便性の向上に努めた。  
○アンケート調査や協会ホームページ及び各施設の提案箱に寄せられたご意見・ご要望等の内容を業務に反映し、市民サービスの向上に努めた。  
○大規模大会と一般利用との調整を図り、スポーツ振興のための幅広い利用形態を受容することにより、多くの市民に施設を供用した。  
○施設利用者の利便性を高めるため、関連する用品の販売及びレンタルを実施し、市民サービスの向上に努めた。  
○施設を有効利用した各種教室を開催し、体力向上・健康増進や利用促進に努めた。  
○自動販売機・ケータリングカーで飲食物販売を行い、利便性やサービスの向上を図った。  
○市内を走るコミュニティバスの車内に大和田公園プールのポスターを掲載する準備を行っていたが、新型コロナウイルスの影響で公開中止となったため掲示できなかった。  
「経費の削減」  
○環境負荷の軽減及び省エネルギーに配慮した業務を展開し、経費の削減に努めた。  
○職員による施設点検に基づいて遊具設備等の劣化抑制のための修繕を計画的に実施する等、将来にわたっての修繕経費縮減に努めた。  
○大和田公園・堀崎公園・天沼緑地・大宮公園サッカー場においては、電力事業者との長期継続契約(電力の安定供給を前提とする)により電気料金の削減に努めた。  
「適正な管理運営の確保」  
○グラウンド及びテニスコート等各公園施設の特徴に合わせた適正な管理運営を行い、良好なコンディションを維持することにより、施設稼働の向上を図った。  
○大和田公園プールにおいては、施設設備修繕や、法定検査ならびに機器保守点検等について適正に実施したが、新型コロナウイルスの影響で公開中止となった。  
「その他」  
○新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、各施設への空気清浄機及び、飛散防止シートの設置、利用者及び職員の執務中のマスク着用、手指のアルコール消毒、検温の実施等、感染防止対策の徹底を図った。

#### (2) さいたま市の評価(評価担当課:都市局 北部都市・公園管理事務所 管理課)

##### 総合評価(B)※A~D

- ①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進に関する取り組み  
・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う施設の利用中止が発生した状況においても、市民への円滑な対応を心がけ混乱が生じることなく対応した。
- ②経費の削減に関する取り組み  
・照明のLED化による節電対策や、簡易的な修繕は職員で対応するなど経費削減に努めた。
- ③適正な管理運営の確保に対する取り組み  
・契約事務(業務委託・修繕業務)については、指定管理者の本部が取り扱うことで明確な事務分担を図り、公平・公正な契約を行った。

#### (3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

管理基準書又は事業計画書に沿って、今後も適正かつ安全な施設の管理運営を確保し、管理レベルの低下を招かぬよう注意していただきたい。修繕業務に関しては、修繕写真には日付を入れるよう業者に協力を求めること。